



8月は「差別をなくす運動月間」です

大分県や玖珠町では、同和問題の早期解決をめざすとともに、さまざまな人権問題に関する理解を深める契機とするため、同和対策審議会の答申が出された8月を「差別をなくす運動月間」と定め、啓発活動を集中的に実施しています。

差別をなくす月間「県民講座」 ※入場は無料です。

日時：8月8日(木) 午前10時～ 演題：「人権文化を考える 福を運んだ人形づかい」

場所：コンパルホール(大分市) 講師：辻本 一英さん(阿波木偶箱まわし)

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

ひとりで悩まず、ぜひお話を聞かせてください。秘密は守ります。

日 時：8月29日(木)～9月4日(水)

平日：午前8時30分～午後7時

土・日：午前10時～午後5時

電話番号：0120(007)110(全国共通・無料)

※IP電話からは接続できません。

IP電話専用番号：097(532)3368(法務局人権擁護課)

相談内容：学校における「いじめ」や体罰、児童虐待など子どもの人権問題に関すること全般

担当者：人権擁護委員・法務局職員

問合せ先：大分地方法務局人権擁護課 ☎097(532)3368

※大分地方法務局では、平日午前8時30分から午後5時15分まで、相談専用電話「子どもの人権110番」(☎0120(007)110)により、常時相談に応じておりますので、お気軽にご相談ください。

8月の行事予定

※(保) 玖珠町隣保館(旧人権同和啓発センター) (集) 十五駄集会所

7日(水)午後8時～	カラオケ教室(保)	22日(木)午前9時30分～	料理教室(集)
8日(木)午前9時～	茶道教室(保)	22日(木)午後1時30分～	茶道教室(保)
8日(木)午後1時30分～	生花教室(保)	25日(日)午後8時～	編物教室(保)
10日(土)午前8時30分～	書き方教室 バス研修	26日(月)午後8時～	カラオケ教室(保)
11日(日)午後8時～	編物教室(保)	28日(水)午後3時30分～	書き方教室(保)
22日(木)午前9時～	茶道教室(保)		

「経済センサスー基礎調査ー」を実施します

「経済センサスー基礎調査ー」は我が国の全ての産業分野における事業所の活動状態などの基本的構造を全国及び地域別を明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報を整備することを目的としています。

調査は調査員が町内全ての民営事業所の活動調査を実地で確認し、新たに把握した事業所など一部の事業所には調査票を配布することにより行います。玖珠町内にある対象事業所・企業などの皆様の調査へのご理解とご協力、ご回答をよろしくお願いいたします。

問 企画商工観光課 企画政策班 ☎(72) 1151

